

平成28年度 第4回五箇山景観審議会 議事録

日時 平成28年10月28日（金）午後2時30～

場所 上平行政センター2階第1会議室

出席者 計22名

小林史彦、永瀬節治、池田衣絵、瀧本宏之（代理 石田宜久）、山崎博、村上幸子、南田実、羽馬信夫、山崎博司、中島慎一、和田修健、酒井眞照、片山彰広（以上13名全員、審議委員。敬称略）

本田幸雄、嶋田智志、城道徹司、山崎宏（以上4名、庁内ワーキンググループ会議メンバー）

米田聡、此尾治和、佐藤聖子、井並幹隆、長島正剛（以上5名、事務局）

開会あいさつ

- ・ブランド戦略部長挨拶
- ・会長挨拶

議事

（1）報告

事務局より第3回五箇山景観審議会議事録について説明

（2）審議事項

ア. 五箇山景観計画の最終案について

事務局より五箇山景観計画最終案について説明

主な指摘・懸案事項

- ・景観づくりの取組み「富山県立自然公園条例」について…左岸地区中心にとの表現の修正
- ・五箇山地域の概要を記した表について…集落数についての説明の付記について
- ・景観保全に向けた市民の役割について…冒頭部分で市民役割等について強調
- ・「旧平村・旧上平村」との表現について…「平地域・上平地域」に統一
- ・重点景観形成地区指定候補地について…表記した候補地以外の可能性について注記すること
- ・掲載写真について…写真の見直し・差替えを行うこと
- ・基本目標について…「歴史文化を培う」とのまとめについては再検討
- ・公共事業の景観づくりに関する方針について…公共事業については県条例が引き続き適用されることについて確認

- ・基本目標・方針と併記した基本理念（条例文）について…附属資料に条例・施行規則を載せることでこの部分は削除
- ・届出の流れについて…「南砺市スタッフ」とあるのを「南砺市文化・世界遺産課 担当者」と改める
- ・景観づくりの基準について…「景観づくりの方針」と「景観づくりの基準」の書き分け考え方について再検討
- ・景観づくりの基準—「意匠」について…前案にあった「威圧感を与えないよう分節化」についての再用について
- ・色彩の基準について…施行後の具体例の蓄積、既存の色彩についての分析・調査により改定も視野に入れた取組みとする
- ・木竹の伐採について…むやみに伐採されない方向の基準でいいが「景観づくりに必要な場合は除き」との例外規定を加える

確認事項

- ・以上の指摘・懸案事項はあるが本案で進めていくこと。

イ. 景観保全部会の運営について

事務局より説明

主な協議継続事項…以下の事項は引き続き検討を要する

- ・景観保全部会・景観アドバイザーの位置づけについて
- ・景観保全部会・景観アドバイザー・市担当課の役割について
- ・景観保全部会の開催頻度について

主な確認事項

- ・景観計画案における景観アドバイザーの説明について…事前相談先としては景観アドバイザーは入らないことを確認（景観計画案修正）
- ・名称について…「景観保全部会」とする

今後の予定

事務局より説明

以上